

【全構成員へのアピール】

### 命を守る立場で戦争法案に 反対し、行動へ立ち上がろう

2015年7月3日

社会医療法人同仁会 理事長 斉藤和則  
 泉州保健医療研究所 代表取締役 森本泰行  
 社会福祉法人ひまわり会 理事長 岡本裕宏  
 健康友の会みみはら 会長 森島嘉之  
 耳原病院労働組合 執行委員長 米村晴美

この夏広島長崎への原爆投下、日本の敗戦と第二次世界大戦終了70年を迎えます。今、日本はこのまま平和条項を持つ憲法を維持するのか、憲法を戦争可能と「解釈」し憲法改定に向かうかの岐路にあります。

安倍自公政権は、財政不足を理由に急性期のベッド削減、要支援者の介護保険はすし、入院給食自己負担の引き上げ、紹介状なしの大病院受診の保険外負担導入など、次々と社会保障分野の削減を推進しています。さらに75歳以上の患者負担2割化、救急車の有料化まで狙われています。

一方で今年度の軍事費は5兆円を超え、武器輸出解禁とした事で日本は先進技術を持つ軍事産業国となりました。沖縄県民が明確に反対の意思を示す辺野古への米軍基地移設を強硬、日米ガイドラインを改定し自衛隊による米軍支援を世界規模に広げる約束をするなど、戦争する国づくりが進められています。社会保障の解体と憲法を変えて戦争する国へと向かおうとする安倍自公政権は、命と健康を守る現場を担い、安心して住み続けられるまちづくりをすすめて、働く者の権利と国民医療を守ろうとする私たちのめざすものとは相容れないものです。

今国会で審議されている戦争法案は、自衛隊が戦闘地域も含め「地球上のどこでも」米軍をはじめとする他国軍への軍事支援を可能とし、「密接な関係にある他国への武力攻撃」があれば、時の政府の判断で自衛隊は参戦し武力行使が出来るというものです。多くの憲法学者や元法制局長官が「違憲」と主張しており、圧倒的多数の憲法学者も「違憲」との判断を表明する中、限界を突破するために憲法改定をゴリ押ししようとする愚行に対し、全国各地で自主的・自発的な「戦争法案NO!」の行動が相次いでいます。各マスコミの世論調査でも半数を超える国民が「戦争法案に反対」の意思を示しています。しかし、米国に今夏までに安保法制成立を約束した安倍政権は、戦争法NOの国民世論の広がりを無視するかのよう9月27日までの大幅会期延長を強行し、今国会での法案成立に執着しています。

私たちは、命や暮らし、何よりも人を大切にしたい立場から、組織として戦争法案に反対します。戦後70年守り抜いてきた憲法の価値を理解し、戦争法反対の行動に多くの仲間が立ちあがり参加することを心から呼びかけるものです。

= 以上 =

安倍政権はこれ以上の世論の高まりを恐れるあまり、採決の強行に逃げ込もうとした。連日、全国各地で何千、何万という人々が街頭で、地域で、職場で声をあげ続けている中で、国民無視の暴挙で

安倍政権はこれ以上の世論の高まりを恐れるあまり、採決の強行に逃げ込もうとした。連日、全国各地で何千、何万という人々が街頭で、地域で、職場で声をあげ続けている中で、国民無視の暴挙で

同仁会をはじめとする5者共闘は、7月3日付で「戦争への道につながる安保関連法に反対し行動に立ち上がろう」と全構成員へのアピールを発表しました。

# 「安保関連法案」7/16 衆議院で強行採決 国民主権を無視した暴挙に抗議し 廃案に向けさらなる運動を!



戦争法案NO!



昼休みパレード

お知らせ

受診予約のない整形外科受診を希望される患者さまへ

## 9月より みみはら高砂クリニックに 整形外科外来を開設します

総合病院の整形外科では事前予約の患者さまの診察を優先していたため、予約なしで直接来院された方の待ち時間が大変長くなっていました。

そこで9月（9月7日）より「みみはら高砂クリニック」に整形外科外来を開設します。

高砂クリニック整形外科

9月7日(月)より開設

毎週(月)(水) ※祝日は休診

受付時間帯 午後1時30分～3時30分

「整形外科受診が初めての方」または「総合病院整形外科の最後の受診から1年以上経過している方」はみみはら高砂クリニックの整形外科を受診下さい。 ※他の医療機関からの紹介状をお持ちの場合は、総合病院の「紹介センター(TEL072-241-0324)」にお電話下さい。総合病院整形外科の予約をおとりします。

### シリーズ 現場からの 視点

事例 その5

「歯科技工士」という職業は、一般にはあまり知られていないかもしれませんが、何らかの原因で歯がなくなると噛めなくなった患者さんに、補綴物(入れ歯、差し歯、冠など)を作製する職業で、高度な技術が求められるいわば職人ですが、今その技工士が不足して多くの歯科医院が困っています。

絶滅危惧種並み?!の日本の歯科技工士

近年、歯科技工士専門学校の閉鎖や定員割れなどで、技工士を志す学生が急激に減少しています。また、離職率が30歳以下で約8割と、若い技工士の離職率が非常に高い傾向が続いています。歯科技工士の年齢構成では50歳以上が3分の1を占めており、今後十数年で大半が離職するため、このままでは民医連のみならず日本における技工士数自体が激減します。高齢社会が進む中で、入れ歯などの需要が増えると予想されますが、国内の技工士では対応できなくなる恐れがあります。その結果、海

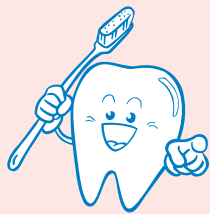
外技工(特に増加傾向の中国)に依存することになり、質の担保ができなくなるのではと危惧されています。では、なぜ技工士は減っているのでしょうか? **もともとは誰?** 厚生省が定めている「歯科診療報酬」の低さに、おおもとの原因があります。歯科技工物にかかる材料費を差し引いた、技工労働の対価が適正に評価されていないからと考へられます。

歯科技工士のこのような状況が続いて、不幸になるのは誰なのでしょう? 志半ばで立ち去る技工士なのか、質を担保した技工物が手に入らない歯科医師なのか。一番困るのは、良質な歯科医療提供を受けられなくなる患者さんなのではないかと私たちは考へます。

### 「保険で良い歯科医療を」署名への協力を

民医連歯科は、これらの実態を広く知らせ政府へのはたらきかけをすすめるよう「保険でよい歯科医療を」全国連絡会に結集しています。署名・宣伝行動をはじめ、厚生省交渉や議員要請行動を通じて国の医療費削減政策に対して、あきらめずに働きかけていくことが重要と考えています。「保険でよい歯科医療」の実現を求める請願署名にぜひご協力をよろしくお願ひします。  
(耳原歯科診療所)

## 技工士の「いま」と「これから」



### 請願項目

- お金の心配をせず、歯科医療が受けられるよう、窓口負担割合を引き下げてください。
- 保険のきく歯科治療を増やしてください。
- 国の歯科医療にかかわる予算を増やしてください。